

平成26年度第4回就労支援専門部会 議事概要

平成26年9月18日(木) 18時00分～
県庁本庁舎5階大会議室

1 開 会

障害福祉課長挨拶

2 議 題

(1) 審議事項

第五次千葉県障害者計画

○内藤部会長：今日は第五次千葉県障害者計画が主な議題である。では、第五次千葉県障害者計画素案について事務局から説明願います。

(事務局から資料に基づき説明)

○内藤部会長：中分類や指標についての前回までの議論を踏まえて修正されたものが資料1である。指標の具体的な数字のチェックも含めて御意見をいただきたい。

○山口委員：数字だが、1ページ目中段の「就職件数」にはダブルカウントは含まれるのか。他の実績値もダブルカウントは含まれるのか。

○屋田委員：一人で2回就職することもあるので、そういう意味ではダブルカウントされる。

○古川委員：いわゆる雇用率の「ダブルカウント」ではなくて、1人の人が退職してまた就職するということか。

○屋田委員：そのとおり。あくまで就職件数であり、資料では単位が「人」となっており誤解があるが、正確には「件」である。

○内藤部会長：雇用率で「ダブルカウント」というと、重度障害者であると1人採用すると2人分と扱うことを指すが、1人の就職回数が2回となること

は「ダブルカウント」とは一般的には呼ばない。

- 屋田委員：重度障害でも軽度障害でも、就職件数では1件は1件と数える。
- 武田委員：数値目標の数字は千葉県民の数なのか、県内事業所を利用する他県の方も含めた人数なのか。
- 屋田委員：県内のハローワークを通じて就職したなど、県内の機関を利用した件数となる。
- 武田委員：千葉県民が都内のハローワークを利用して就職した場合はどこで計上されるのか。
- 屋田委員：その場合は東京都のハローワークの件数として計上される。
- 内藤部会長：どこかに注として明示したほうがよいだろう。最初の就職件数の話も、素案の表現を「件」と改めてもらうこととする。
- 古川委員：数値目標の「6 委託訓練事業の受講者数」の平成25年度以前の推移はどうなっているのか。伸びてきていないとすれば目標達成は難しいと思うが。
- 事務局：手元に数字がないので、調べて後日御提供します。
- 内藤部会長：数値目標6はこの数値として、必要があれば、見直しを検討することにする。
- 藤尾副部会長：数値目標7のトライアル雇用は、助成金が付く付かないを問わずということか。増加する設定になっているが、予算の目途も含めて大丈夫なのか。
- 屋田委員：助成金は今年度、要件が緩和された。当面は突然要件が厳しくなるということは考えにくい。
- 杉本委員：3ページ目の数値目標10の精神障害者の雇用者数だが、「精神障害」に発達障害を含んでいるのか。

- 屋田委員：10の精神障害者は精神障害者保健福祉手帳を持っている方になるので、手帳を持っている発達障害者も含まれる。
- 中村委員：11の公的機関の割合の過去のデータを教えてもらいたい。
- 事務局：手元に数字がないので、調べて後日提供します。
- 内藤部会長：11の数字は、雇用促進法を踏まえれば本来は常に100%でないとおかしいので、「現状を踏まえると」というような説明が必要であろう。では、次の「(2) 障害者就業・生活支援センターの運営強化」について御意見はいかがか。
- 藤尾副部会長：数値目標のセンターの支援対象者数が増えているが、その算出根拠はどうか。支援対象者の増に伴って支援に当たる職員も増えるということか。
- 事務局：支援対象者数のここ数年の伸びを考えれば、支援対象者数はもっと増えておかしくないが、予算的な制約から職員増は難しい現状がある。就労移行支援事業所や相談支援事業所など他の支援機関の関与により障害者就業・生活支援センター（なかぼつ）の負担を軽減できればという期待も込めて抑制した数字となっている。
- 藤尾委員：職員は増えないが、うまくやりくりして支援対象者を増やすようにとなると、なかぼつの立場からすると疑問が生じる数字である。他の事業との連携などで役割分担を整理してかかわる機関を増やし、かかわり方も再検討するというのであれば少し安心できるが、純粹に支援対象者だけが増えていくことは厳しい。
- 内藤部会長：権利擁護の重要性を担っていくこともなかぼつとしての役割と加えられた。権利擁護の質の担保は数字として出しにくいですが、あえて数字で表すとすれば、現状の伸びを踏襲するのではなく、控えた伸びとすることで趣旨が反映されているという解釈もできるだろう。
- 渡部委員：特別支援学校高等部の職業科の卒業生が平成26年度に100名以上増加するので、支援対象者が毎年100人程度の増では、全ての卒業生

はカバーできない。もう少し対象者数の根拠を検討してもらいたい。

- 古川委員：対象者数の捉え方を考える必要がある。一度登録された方をいつまで残しておくのか、統一したカウント方法をあらためて整理してきちんとした数字を出す必要もあると思う。
- 内藤部会長：センターに登録してある人数ということだが、登録のみでその年に支援実績のない人も含まれるのか。
- 藤尾副部会長：1年以上支援していなければ登録抹消対象となる。
- 内藤部会長：センターで登録してあって、支援すべき対象者としている数であると。
- 藤尾副部会長：2ページの指標に一般就労への移行者数の増加があり、さきほど話があったとおり特別支援学校からの就職者数も増加が見込まれる。それらの一般就労した方が必要に応じてなかぼつに登録されることを考えると、また、他の指標の伸び率との整合性を考えると、提示されている数字で大丈夫だろうか。登録から外れる方もいるので単純な足し算ではないが、外れる方より新規登録の方が多いので、実情に合った数字を出しておかないと他の指標も含めた計画全体の整合性を考えたときにどうだろうか。
- 内藤部会長：平成26年度の特別支援学校卒業生はどの程度増えるのか。
- 渡部委員：市川大野高等学園が今年度末に初めての卒業生を100人弱出す。その後、職業科・職業コースを設置した学校が来年度何校か開校し、3年後に卒業生を出してくる。千葉市立の高等特別支援学校もあり、この間新しい学校からの卒業生が相当数生まれることになる。
- 藤尾委員：平成25年度の卒業生のうち就職者数が300人程度だが、今年度は全県で卒業と同時に就職するのは約400人と見込まれている。
- 内藤部会長：全員がなかぼつにすぐに登録とならないとしても、卒業生は基本的に登録いただいて、何かのときに学校と連携できるようにつながりを作っておくことは大切である。支援対象者数の数値目標はもう少し上乗せしたいところではある。

- 屋田委員：この3年間は約20%増しで推移しているが、今後3年間も同じ割合が増えていくことは考えにくい。ハローワークの新規求人件数などを考慮すると、10%弱の増加率で推移していくのではないかと思う。
- 内藤部会長：150人ずつ増加というのはもう少し大きくてもよいのではないか。
- 山口委員：カウントの仕方は、なかぼつ連絡協議会で検討してもらう必要があるだろう。
- 内藤部会長：なかぼつの「支援対象者数」を「登録者数」とすることは可能か。ただ、「支援対象」という言葉がなくなってしまうと登録さえしていればよいという印象を与えかねない。
- 山口委員：1回も支援していない人も含まれてしまうのではないのか。1回も何もしない人も含まれてしまつては「支援対象者数」ではなくなる。
- 内藤部会長：そうだとすると、支援対象者数ではなく「被支援者数」となる。「登録者」では、登録しても支援していない人が含まれてしまうので。
- 藤尾副部会長：逆もある。登録していないが就職前に支援するケースもある。
- 古川委員：1年間支援していなければ登録削除との話があったが、「支援」の中身が問題で、電話1本でも支援したと数えるかなど、その辺の整理も必要である。ただ、特別支援学校の卒業生の増や、全てのなかぼつではないものの職員1名の加配があることも考えると、数字の伸びはなかぼつとしても何とか頑張っていかなければならないと感じた。
- 内藤部会長：個々のケースを見ていけば、1年に1本の電話であっても勤労につながるベストな支援ということもあり、電話1本だからだめで企業訪問を何回も行ったからよいとは必ずしも言えない。項目は今までの「支援対象者数」として、数値は増加させる方向で検討することにする。
次の「(3) 障害のある人を雇用する企業等への支援」についてはいかがか。
- 杉本委員：フレンドリーオフィスの認定基準はどのようなものか。

- 事務局：実施要綱で、①事業所の本社・支店等が県内にあること、②障害者雇用への積極性ということで、従業員50人以上の事業所にあつては法定雇用率を達成していること、従業員50人未満の事業所にあつては障害のある人を1名以上雇用していること、③雇用継続への取組みをしていることとして、働いている人の雰囲気、障害者支援への取組み及び法令順守の状況、と定めている。応募があつた企業を訪問して話を伺い、認定している。
- 杉本委員：現在どの程度の企業が認定されているのか。
- 事務局：135事業所が認定されている。
- 藤尾副部長：フレンドリーオフィスに認定されるとどのようなメリットがあるのか記載されていないので、説明があつたほうがよい。
- 内藤部長：その点は加筆することとする。次の「(4) 支援機関や関係機関のネットワークの構築及び情報共有化」はいかがか。
- 古川委員：ネットワーク強化だが、各なかぼつが連携している関係機関はどんどん増えている。以前はハローワークと特別支援学校程度だったが、今は就労継続支援B型事業所、地域活動支援センター、医療機関なども加わっており参加人数がものすごく増えている。会場借り上げの費用がかさむので、1か所10万円という予算を増やしていただきたい。
- 内藤部長：計画とは別に、今後の千葉県の施策として、ネットワークを支援する予算を増加させるということを要望する。
次の「(5) 福祉施設等で生産活動・福祉的就労を行う障害のある人の賃金向上への取組の推進」についてはいかがか。「賃金」を「工賃」とすべきではないかと前回話があつたが。
- 事務局：表題については総合計画の表記がこのようになっており変更せず、本文において説明を加えた。
- 藤尾委員：現状・課題において平均工賃月額について言及があるが、就労継続支援B型事業所の平均と読み取れないので、文言を修正したほうがよいのではないか。

- 事務局：修正します。
- 藤尾委員：現在の工賃向上計画で26年度末に1万8千円という目標を掲げていて、29年度末の目標が1万4千円でよいのか。どのような理由で1万4千円となっているのか。
- 事務局：もともと工賃倍増5か年計画があって、8年経って約500円しか上がっていないのが現状である。現状の金額で障害のある方が福祉的就労で自立できるとは言えないが、現実的な数字として算出した。
- 内藤部会長：今は各事業所から目標が出されて、それを積み上げた数字とすることになっていると思うが、それをそのまま踏襲するのではなく、たとえ達成できなくても、千葉県として目指す水準はここであるとして数値を掲げたい。
- 中村委員：私達は多機能型事業所としてA型、B型を展開しているが、県の研修会のおかげで現場にいる身として工賃に対して本腰になってきた。全国トップは1万6千円以上となるが、1万4千円となるとトップ10ぐらいにはなる。この辺に目標を掲げてもよいのではないか。千葉県はいつも全国の真ん中ぐらいだが、事業所の工賃に対する姿勢が段々強化されてきたので上がってくるのではないかという予想はある。そのために、今までのやり方ではなく、プラスアルファを掲げようという現場の動きが出てきたので、29年度に1万4千円というのは、そのぐらいの目標を持たなければいけないと理解した。
工賃はB型の話だが、A型事業所は意識しているのか。
- 内藤部会長：A型の利用者は増加しており、これからはA型についても何らかのことを考える必要はあるかもしれない。来年度の施策の議論の中では取り扱ってきたが、計画の管理指標としては今まで議論はなかったが、どうすべきか。
- 藤尾副部会長：別立てではないか。
- 山口委員：A型は雇用の形となるので別扱いではないか。A型の賃金額を目標とするのは馴染まないだろう。

- 藤尾副部長：むしろ雇用のあり方のところで何時間働くかであろう。A型について就労支援専門部会として問題意識を持っていることは盛り込みたいが、課題抽出のところから入るためには現状の調査をしないと難しいだろう。現状・課題のところ「課題について調査し今後支援を検討する」とは入れられるだろうが、それ以上は難しい印象がある。以前に部会でA型を取り上げたときは企業が参入し始めたころだったが、今は企業の新規参入者が増えおり状況が変わっている。文言だけは入れたほうがよいと思う。
- 事務局：文言は入れて、数値目標は第六次計画以降に検討ということか。
- 山口委員：A型については議論を尽くす必要がある。
- 内藤部長：では、現状・課題にA型が増えていることを載せる。前回会議での27年度重点事業の議論では、「A型は福祉事業所の本来の役割を見失わないように」ということを基にA型への実態に沿った支援と整理したが、その点は取組みの方向性で取り上げるとして、数値目標は設定しないということではよいか。
- 藤尾副部長：特開金の取扱い変更によって、10月以降にA型の増加が鈍ることはないか。変更の背景にはA型事業所が急増しているという問題意識があるのか。
- 屋田委員：増加率は小さくかもしれないが、A型事業所が急増しているから見直すということではないだろう。変更はA型の雇用（利用）手続きの性質を考慮してのことであろう。
- 山口委員：雇用の場ということであれば、特例子会社を県として誘致するなどの文言があると違うのではないか。
- 内藤部長：特例子会社は数値目標に入れる方向か。
- 山口委員：入らないのであればそれで構わないが、A型も含めるならば特例子会社も入れたほうがよいのではないかと思った。
- 内藤部長：特例子会社の課題についてはこの場で議論してきていないので、(5)についてはA型について現状・課題と取組みの方向性で触れることと

して、特例子会社については来年度以降の重点施策を議論するときなどに取り上げることとしたい。

最後、「(6) 障害のある人の自らの価値観に基づいた就労の選択を尊重した支援」についていかがか。

- 渡部委員：教育の場では個別の支援計画は連携のための道具という位置付けで、法律で作成が義務付けられており100%近い作成率になっている。ただ、実際に支援会議を開催して活用できているかというところ、心もとないところがある。サービス等利用計画の作成率を数値目標として出しづらいのであれば、取組みの方向性の「本人の希望を丁寧に確認し」の前に「支援会議を開催しながら」という文言を加えたものにしてもらいたい。
- 内藤部会長：文言を加えることとする。モニタリングの実施など、利用計画を作りっぱなしではなく、実際の支援に応じて適宜見直すなど文言を修正する。
- 古川委員：(6)について、なかぼつ連絡協議会に対するヒアリングの際にも話になったが、就労分野の中で(6)だけ少し違和感がある。大事な内容ではあるが、大分類(7)「障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実」の中で言及したほうがより適切ではないかと思うが、御意見を伺いたい。
- 内藤部会長：当初、B型については工賃という指標が大きく出ていたが、工賃が高ければ支援が良いとは限らず、また、働くことは求めているが高い工賃が目標ではない方もいることから、そのような視点も捉えるためにこの項目を設定した経緯がある。大分類を移してしまうと、働き方というのは一般就職かA型・B型で高い工賃を求めるということに絞られてしまう。
- 藤尾副部会長：この項目が入ることによって生活介護まで全部含まれてしまうので、どこまで指しているのかわかりづらくなってしまうという意見はある。
- 杉本委員：(6)を作ったときはA型とB型に限った話ではなかったと思うが、現状・課題に「福祉的就労及び生産活動」と「生産活動」が新たに加えられるが何を指すのか。
- 事務局：生活介護事業所など福祉施設での生産活動を念頭に置いている。

- 杉本委員：一般就労はどこで読み取るのか。一般就労は含まれないのか。
- 内藤部会長：一般就労はここの話とは別だと思う。一般就労でもA型・B型利用でもないが働きたいという方はおり、生活介護で生産活動を行う方や、精神障害のある方で工賃は求めないが社会とのつながりを持ちたいという方もいる。この項目はそのような方々に焦点を当てている。
- 藤尾副部会長：表題の「就労」という表現がどこまでカバーしているのか気になる点である。
- 内藤部会長：表題の「就労」を「働き方」として、就職をイメージする文言を外すこととする。
- 中村委員：(4)の情報共有化に関して、自立支援協議会はここには関係しないのか。成田地区では特例子会社が協議会に入って情報が得られるようになってよい議論ができるようになった。
- 藤尾副部会長：自立支援協議会は地域によって違いがある。千葉市では自立支援協議会の中に就労支援部会がない。地域によって、就労支援部会について試行錯誤しており、出席者もいろいろある。
ネットワーク会議は各地域で形成されているが、頻度が高いほうが新鮮な情報が流れるので有益に活用されている印象がある。事業者間の顔をつなぐとなると、自立支援協議会は選定された方が出席、ネットワーク会議はそこに意義を感じる方が出席されるということで、そこに違いがある。
- 古川委員：松戸や柏地域でも、自立支援協議会の地域格差はある。就労支援部会が年1回開催のところもあれば、毎月開催のところもある。また、自立支援協議会は市単位になってしまい、市町村をまたがってというところが難しい。自立支援協議会ともっと連携していければよいが、計画に文言として入れるかとなると、地域差があって難しい点もある。
- 中村委員：今の話を伺って、計画に盛り込む必要はないと思うが、成田市は東京都を参考に取り組んでおり、事例を作って情報発信していきたい。
- 内藤部会長：自立支援協議会の活動状況を部会で検討する施策に活用してい

くということで、(4)の表現はこのままで。

○武田委員：(6)を入れてもらえるのは、精神障害のある方の就労支援をしている者にとってはありがたい。たしかに違和感はあろうが、働き方の選択肢の1つとして、このような考え方に基づいて選択してよいということが嬉しいので、入れていただきたい。「福祉的就労及び生産活動の場」でない場も私は想定していて、「地域で生きる者として」という意味では限定されるのは違うかなと思うので、よい表現があったらお伝えしたい。

○内藤部会長：この部会における障害者計画に関する議論は今日で終わりとなる。一部修正のうえ、10月24日開催の本部会に諮ることになる。では、後は事務局をお願いします。

(2) その他
特になし。

3 閉 会

(事務局より連絡)

- ・ 今日の議論をもとに素案を修正し、本部会へ諮る。
- ・ 次回は12月頃を予定。